

「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果

大学名：東邦大学薬学部

本評価実施年度：平成 26 年度

平成 31 年 1 月 18 日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

「改善すべき点」に対する改善報告への審議結果

※検討所見以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

改善すべき点（１）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

３ 医療人教育の基本的内容

（２）指摘事項

「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」および「コミュニケーション能力・自己表現能力」についての達成度を評価するための基準を設定することが必要である。

【基準３－１】

（３）本評価時の状況

「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」関連科目ならびに「コミュニケーション能力・自己表現能力」関連科目において、目標達成度を評価するための適切な指標が設定されていなかった。

（４）本評価後の改善状況

平成 28 年度より、「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」関連科目である「ヒューマニズムⅠ」「ヒューマニズムⅡ」および「コミュニケーション能力・自己表現能力」関連科目である「コミュニケーション」の各担当者が、達成度評価の基準となるルーブリック評価表を作成し、レポートの評価や、プレゼンテーション及び SGD に関する態度評価を開始した。

本指標の導入開始前に、「パフォーマンス評価を考える」をメインテーマとして開催された薬学教育ワークショップ（平成 27 年 8 月 17 日・18 日開催）において、達成度評価の基準となるルーブリック評価表に関して討議された。そこで作成されたプロダクトを基に、プレゼンテーションおよびヒューマニズム関連科目の担当者が各々の科目に適用可能な評価規準／基準を作成し、達成度を評価することが可能になった。評価基準は、講義のガイダンス時で学生に予め提示することとしている。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・[資料 1] 第 22 回東邦大学薬学部教育ワークショップ報告書
- ・[資料 2] Humanism/Communication 【レポート・グループワーク：評価基準（ルーブリック）】

検討所見

改善すべき点1. は、「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」および「コミュニケーション能力・自己表現能力」についての達成度を評価するための基準を設定することを求めた指摘である。

(4) に示されたように、大学は、本機構の指摘に基づき、「パフォーマンス評価について考える」をテーマにした薬学部教育ワークショップ（平成27年8月17日・18日）において、達成度評価の基準となるルーブリック評価表に関して討議し、平成28年度より、関連科目の各担当者が協働して達成度評価の基準となるルーブリック評価表を作成して、レポートの評価や、プレゼンテーション及びSGDに関する態度評価を開始した。

本機構の指摘に対して、関連科目を統合して目標達成度を評価するためのルーブリック評価表を作成し、平成28年から達成度評価を開始していることが認められ、本機構の指摘に対して改善が進められていると判断できる。

改善すべき点（２）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

３ 医療人教育の基本的内容

（２）指摘事項

薬剤師教育に必須であるコミュニケーション教育等を必修科目とし、学習方法に能動的学習を取り入れることが必要である。

【基準３－１】

（３）本評価時の状況

コミュニケーションに関する知識・技能・態度を学ぶ科目「コミュニケーション」は選択科目であった。また、コミュニケーションの基本的能力を身につけることを目的としている科目群で講義を中心としているものが多くあった。

（４）本評価後の改善状況

平成 27 年度入学者より、「コミュニケーション」を必修科目として 1 年次に配置し、SGD を取り入れることで、能動的学習の機会を増やした。さらに、1 年次必修科目である「薬学入門」、2 年次必修科目である「プレゼンテーション」や「総合科学演習」等でもグループワークを取り入れた授業を開始した。また、1 年次必修科目の「基礎物理学Ⅰ」、「基礎化学」および「基礎生物」の各科目のそれぞれ 2 コマに「TBL」を導入し「基礎科学 TBL」と称し、グループワークを行っている。

上記カリキュラムは、平成 26 年 9 月 10 日より検討が開始されたカリキュラム検討委員会による最終案に基づいており、同年 12 月 8 日開催の教務委員会における確認と了承、同年 12 月 10 日開催の教授総会での承認、平成 27 年 1 月 19 日開催の第 185 回大学協議会、同 2 月 20 日開催の理事会における審議を経て、正式に決定された。

また、平成 29 年度入学者から適用されている習志野キャンパス（薬学部・理学部・健康科学部）共通教育科目である「人間と生命」においてもグループワークを取り入れ、1 年次におけるコミュニケーション能力の醸成に努めている。当該科目の新設については、習志野キャンパス共通教育推進委員会で検討が開始され、平成 28 年 11 月 21 日に決定し、同年 11 月 28 日開催の教務委員会において了承、同年 12 月 14 日の教授総会での承認、平成 29 年 1 月 6 日開催の第 202 回大学協議会、同年 2 月 24 日開催の理事会における審議を経て、正式に決定された。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

・[資料 3] 東邦大学学則（平成 30 年 4 月 1 日改正版）

- ・[資料 4] 平成 27 年 2 月 20 日 理事会 資料
- ・[資料 5] 平成 29 年 2 月 24 日 理事会 資料
- ・[資料 6] 平成 27 年度 (2015) 東邦大学薬学部シラバス ー履修の手引きー
P80-P85、P88-P89、P90-P91
- ・[資料 7] 平成 28 年度 (2016) 東邦大学薬学部シラバス ー履修の手引きー
P250-P251、P280-P281
- ・[資料 8] 平成 29 年度 (2017) 東邦大学薬学部シラバス ー履修の手引きー
P202-P203

検討所見

改善すべき点 2 は、薬剤師教育に必須であるコミュニケーション教育等を必修科目とし、学習方法に能動的学習を取り入れることを求めた指摘である。

(4) の対応より、コミュニケーション教育等に関連する科目を必修科目とし、学習方略として能動的学習方法を取り入れていることが、シラバスから確認できた。

したがって、本機構の指摘に対して改善が認められたと判断できる。

改善すべき点（3）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

3 医療人教育の基本的内容

（2）指摘事項

英語Ⅰ～Ⅳのシラバスが記載されていないので、早急に改善する必要がある。

【基準3-2】

（3）本評価時の状況

1, 2年次に開講される「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、「英語Ⅲ」、および「英語Ⅳ」では、受講学生を複数のクラスに分け、複数の教員により講義が行われていた。シラバスは科目責任者の教員が代表で作成することにしてきたため、一般目標や成績評価方法など科目担当教員間での共通となる項目のみが記載され、それぞれの教員が使用する教科書に関する情報や授業スケジュール等が示されていなかった。

（4）本評価後の改善状況

「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、「英語Ⅲ」、および「英語Ⅳ」を担当するすべての教員が各自でシラバスを作成することを教務委員会から科目責任者に依頼した。平成27年度（2015年度）より科目担当教員ごとのシラバスを閲覧できるようになった。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・[資料 6] 平成27年度（2015）東邦大学薬学部シラバス ー履修の手引きー
P54-P75、P206-P213、P278-P293
- ・[資料 7] 平成28年度（2016）東邦大学薬学部シラバス ー履修の手引きー
P204-P227

検討所見

改善すべき点3. は、基準3-2-3に定められている語学に係る指摘で、「英語Ⅰ～英語Ⅳ」の講義内容をシラバスに記載することを求めた指摘である。

（4）によると、「英語Ⅰ～Ⅳ」を担当するすべての教員が各自でシラバスを作成することを教務委員会から科目責任者に依頼し、平成27年度より科目担当教員ごとのシラバスを閲覧できるように改善したとしている。

平成27、28年度の「英語Ⅰ～Ⅳ」のシラバスに講義内容が記載されていることが確認できたので、本機構の指摘に対して改善されたと判断できる。

改善すべき点（４）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

５ 実務実習

（２）指摘事項

実務実習事前学習の評価を、知識、技能、態度をバランス良く評価する方法に改善すべきである。事前学習の達成度評価については評価の指標を設定し、それに基づいて適切に評価する必要がある。

（３）本評価時の状況

「プレ実務実習Ⅰ」では定期試験により、「プレ実務実習Ⅱ」ではOSCEの評価基準に準じて、科目担当者が最終的に到達度の総括的評価を行ってきた。評価基準に関するチェック表の項目は簡素なものであり、改善が必要な状態であった。

（４）本評価後の改善状況

平成29年度より、「プレ実務実習Ⅱ」の科目担当者が、達成度評価の基準となるルーブリック評価表案を作成し、修正を重ねた。平成30年度より、完成版による評価を開始する予定である。

本指標の導入開始前に、「パフォーマンス評価を考える」をメインテーマに開催された薬学教育ワークショップ（平成27年8月17日・18日開催）において、達成度評価の基準となるルーブリック評価表に関して討議された。そこで作成されたプロダクトを基に、「プレ実務実習Ⅱ」の科目担当者が実務実習事前学習で適用可能な項目に関して評価規準／基準案を作成し、その検証を開始した。

平成29年度は各セクションの担当教員が評価規準／基準案を「プレ実務実習Ⅱ」で検証し、その後、意見集約を行い完成に至った。評価基準として「改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム、F薬学臨床」の事前学習で求められるパフォーマンスレベルを個々に提示し、「薬局・病院実習」との継続性に配慮した。4年次年度初頭の「プレ実務実習Ⅰ」での総括ガイダンス時に、学生へ提示することとしている。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・[資料 1] 第22回東邦大学薬学部教育ワークショップ報告書
- ・[資料 9] 医療系科目における到達目標とパフォーマンス評価（4年次）

検討所見

改善すべき点4は、実務実習事前学習の評価を、知識、技能、態度をバランス良く評価する方法とすること、さらに、事前学習の達成度評価 については評価の指標を設定し、それに基づいて適切に評価することを求めた指摘である。

(4) によると、大学は、技能・態度の評価に関する平成27年度薬学教育ワークショップにおいて、「プレ実務実習Ⅱ」の科目担当者が知識・技能・態度に着目した到達度評価基準案を策定し、その上でそれらを統合した達成度評価のためのルーブリック評価表を平成29年度に決め、平成30年度より評価を開始する予定としている。

したがって、事前学習において知識・技能・態度がバランス良く評価され、達成度評価に関しても、本機構の指摘に対して改善が進められていると判断できる。

改善すべき点（５）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

６ 問題解決能力の醸成のための教育

（２）指摘事項

卒業研究の一般目標、到達目標、成績評価法などをシラバスに掲載すべきである。

【基準６－１】

（３）本評価時の状況

各教室等が実施している「卒業研究」について、研究内容をシラバスで閲覧可能であったが、一般目標、到達目標、成績評価法などがシラバスに掲載されていなかった。

（４）本評価後の改善状況

平成 26 年 9 月 1 日及び同 10 月 1 日開催の教務委員会で検討し、平成 27 年度よりシラバスに、「卒業研究」の一般目標、到達目標、成績評価法を掲載した。

また、「パフォーマンス評価を考える」をメインテーマとして開催された薬学教育ワークショップ（平成 27 年 8 月 17 日・18 日開催）において、達成度評価の基準となるルーブリック評価表に関して討議し、そこで作成されたプロダクトを基に、卒業研究の評価規準／基準を作成した。さらに、平成 29 年度からはシラバスに「卒業研究」成績評価項目および評価基準」を記載している。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・[資料 1] 第 22 回東邦大学薬学部教育ワークショップ報告書
- ・[資料 10] 平成 26 年度第 5 回教務委員会決議録（抜粋）
- ・[資料 11] 平成 26 年度第 7 回教務委員会決議録（抜粋）
- ・[資料 12] 「卒業研究」成績評価項目および評価基準
- ・[資料 6] 平成 27 年度（2015）東邦大学薬学部シラバス ー履修の手引きー
P528-P529
- ・[資料 8] 平成 29 年度（2017）東邦大学薬学部シラバス ー履修の手引きー
P538-P545

検討所見

改善点すべき点5. は、卒業研究の一般目標、到達目標、成績評価法などをシラバスに掲載することを求めた指摘である。

各教室等が実施している「卒業研究」について、研究内容は、シラバスで閲覧可能であったが、一般目標、到達目標、成績評価法などがシラバスに掲載されていなかった。平成27年度よりシラバスに、「卒業研究」の一般目標、到達目標、成績評価法を掲載したことが資料から確認できたので、本指摘は改善されたと判断できる。

改善すべき点（6）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

6 問題解決能力の醸成のための教育

（2）指摘事項

卒業研究の評価に関しては、各担当教授に任されており、評価の客観性に疑問を持つ。学部全体として、統一した指標を定め、評価されるべきである。

（3）本評価時の状況

卒業研究の成績評価は、日々の研究に対する姿勢、発表会のポスター作成、質疑応答状況、論文の作成状況等の総合的判断により行われていた。しかし、卒業研究の成績に関する評価基準は、各教室等の責任者に任されている状況であった。

（4）本評価後の改善状況

学部内で統一した「卒業研究」の評価規準／基準を作成し、平成27年8月下旬より「卒業研究」の成績評価を本基準に準じて実施することとした。

「卒業研究」の評価基準、評価項目等の作成については、平成27年8月17日・18日に開催した薬学教育ワークショップで討論し、そこで作成された原案を同月18日開催の平成27年度第7回教務委員会で検討し、最終決定した。決定した評価基準等は、平成27年度以降、各教室等の責任者および指導教員を通じて学生に提示している。平成29年度以降は、シラバスで「卒業研究」の評価基準と評価項目を閲覧することが可能となっている。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・[資料 1] 第22回東邦大学薬学部教育ワークショップ報告書
- ・[資料 13] 平成27年度第7回教務委員会決議録（抜粋）
- ・[資料 12] 「卒業研究」成績評価項目および評価基準
- ・[資料 8] 平成29年度（2017）東邦大学薬学部シラバス ー履修の手引きー

P538-P545

検討所見

改善すべき点6は、卒業研究の評価に関して、各担当教授に任されているので、客観性を保つために、学部全体として統一した指標を定め、評価されることを求めた指摘である。

大学は（4）にあるように、平成27年薬学部教育ワークショップにおいて学部内で統一した「卒業研究」の評価基準（ルーブリック）を策定し、それに基づく評価は行われている。しかし、評価の客観性を高めるためには、担当教授以外の評価者による評価も行うようさらに改善することが求められる。

改善すべき点（7）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

6 問題解決能力の醸成のための教育

（2）指摘事項

問題解決能力醸成のための教育、たとえば、「ヒューマニズムⅠ、Ⅱ」等の成績評価に関する評価基準ならびに評価方法を明確に設定する必要がある。

【基準6－2】

（3）本評価時の状況

PBLやSGDでは、評価表を用いて評価するとともに、学生が提出したレポートや発表資料も評価していたが、評価方法が簡素であり、目標達成度を指標にした評価は導入されていなかった。

（4）本評価後の改善状況

平成28年度より、「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」および「コミュニケーション能力・自己表現能力」関連科目である「ヒューマニズムⅠ」「ヒューマニズムⅡ」「コミュニケーション」「薬学入門」「プレゼンテーション」の各担当者が、達成度評価の基準となるルーブリック評価表を作成し、到達度評価を開始した。

本指標の導入開始前に、「パフォーマンス評価を考える」をメインテーマとして開催された薬学教育ワークショップ（平成27年8月17日・18日開催）において、到達度評価の基準となるルーブリック評価表に関して討議された。そこで作成されたプロダクトを基に、「ヒューマニズム・医療倫理」および「コミュニケーション・自己表現」関連科目担当者が各々の科目に適用可能な評価基準を作成することで、到達度の評価が可能になっている。評価基準は、講義ガイダンス時で学生に予め提示することとしている。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・[資料 1] 第22回東邦大学薬学部教育ワークショップ報告書
- ・[資料 2] Humanism/Communication【レポート・グループワーク：評価基準（ルーブリック）】
- ・[資料 14] 東邦大学薬学部「薬学入門」ルーブリック
- ・[資料 15] 口頭発表評価表（プレゼンテーション）

検討所見

改善点7は、問題解決能力醸成のための教育の評価基準ならびに評価方法を設定することを求めた指摘である。

(4)の記載および資料より、本機構の指摘に示される問題解決能力醸成のための教育に対する目標達成度における基準及び評価方法については、改善がなされていると判断できる。

改善すべき点（８）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

1.3 自己点検・評価

（２）指摘事項

6年制薬学教育プログラムに対する自己点検・評価を恒常的に行い、プログラムの向上に努める必要がある。

（３）本評価時の状況

大学内に「全学自己点検・評価実行委員会」の諮問機関として「検証会」が設置されており、自己点検・評価の結果を教育研究活動の改善に反映される体制が構築されている。しかし、6年制薬学教育プログラムを対象として自己点検・評価を恒常的に行い、プログラムの向上に努める仕組みが無かった。

（４）本評価後の改善状況

平成27年度より外部有識者を招いた「検証会議」を年度末に開催し、6年制薬学教育プログラムに対する自己点検・評価を恒常的に行うこととした。

平成27年4月の教授会ならびに5月の教授総会において、大学への提言として示された助言及び改善すべき点に対応するための運営方法を記した「東邦大学薬学部薬学教育評価に関する申し合わせ」が審議され、運用されることとなった。平成28年3月17日開催の外部の有識者を招いた「検証会議」では、本機構評価基準の中項目ごとに定められた担当の委員会等より評価報告書に記載されている「改善すべき点」および「助言」、ならびに自己点検・評価書における「改善計画」に関する対応状況が報告され、これらに対して意見交換を行うとともに本学部の教育プログラム全般の自己点検・評価を実施した。平成28年度の「検証会議」を平成29年3月10日に開催した。平成29年度は本改善報告書提出前であることから、平成30年3月29日開催の教授会において「検証」を行い、本学部の6年制薬学教育プログラム全般の自己点検・評価を行い、質の向上に引き続き努めている。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・[資料16] 東邦大学薬学部薬学教育評価に関する申し合わせ
- ・[資料17] 平成27年度 薬学教育評価 検証会議 会議録
- ・[資料18] 平成28年度 薬学教育評価 検証会議 会議録
- ・[資料19] 平成30年3月29日 教授会 議事録（抜粋）

検討所見

改善すべき点8. は、6年制薬学教育プログラムに対する自己点検・評価を恒常的に行い、プログラムの向上に努めることを求めている指摘である。

大学は（4）に示す通り、外部有識者を招いての「検証会議」および教授会において、本機構の「提言」に基づいて自大学の薬学部教育プログラムの自己点検・評価をしたことは評価できる。

今後は、外部者を入れた「検証会議」の機能を生かし、「提言」に対する改善に留まらず、教育プログラム全体についての評価項目を設定し、自己点検・評価を恒常的に行い、プログラムの向上に努めることが望まれる。